

大多喜町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

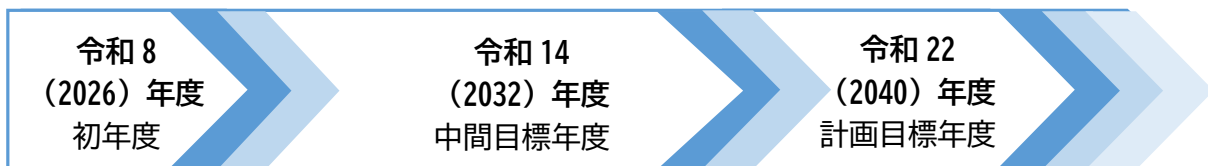
【概要版】

令和8(2026)年3月

1 計画策定の背景

大多喜町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(以下「本計画」という。)は、廃棄物をめぐる社会・経済情勢、地域における一般廃棄物処理の動向、さらに、ごみ焼却処理の広域化の状況などを踏まえるとともに、大多喜町第4次総合計画(令和8(2026)年3月策定)等の上位計画と整合を図りつつ、本町において一般廃棄物を適正かつ効率的に処理するための目指すべき方針を定めるため策定するものです。

2 計画目標年度

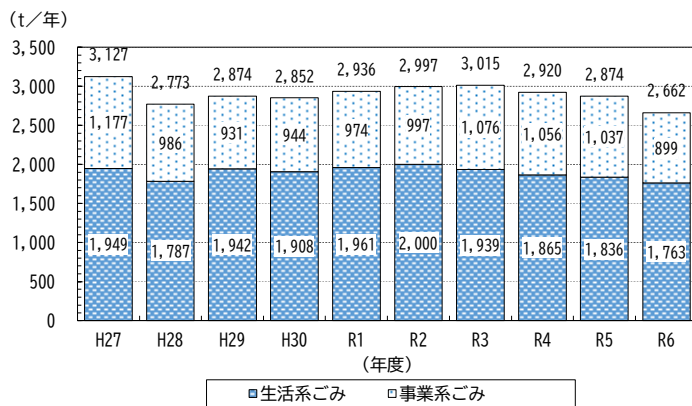


3 ごみ処理の実績

ごみ排出量

平成29(2017)年度以降増加傾向にありましたが、コロナ禍の令和3(2021)年度をピークに減少に転じ、令和6(2024)年度は2,662tと過去10年間において最少となっています。

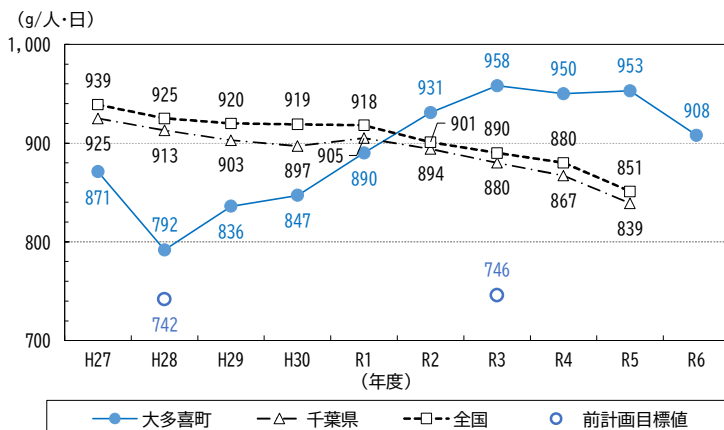
排出量の割合は、生活系ごみの65%前後に対し、事業系ごみは35%前後となっています。



1人1日当たりのごみ排出量

令和元(2019)年度までは国及び県の平均値を下回っていましたが、コロナ禍の令和2(2020)年度以降は、国及び県の平均値よりも高くなっています。

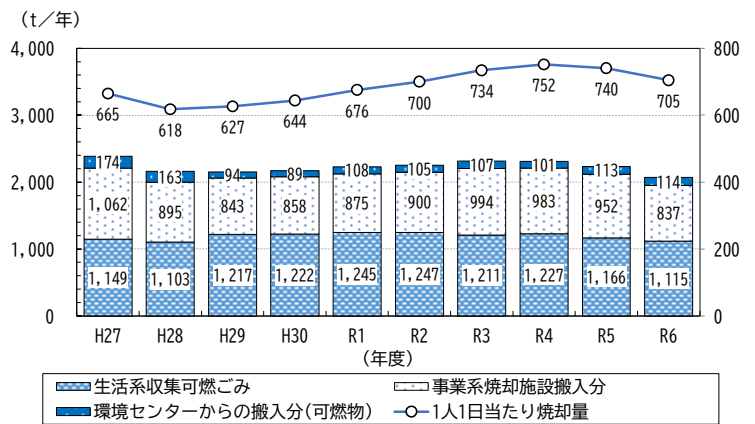
また、前計画の目標値を大幅に超過しています。



焼却処理量

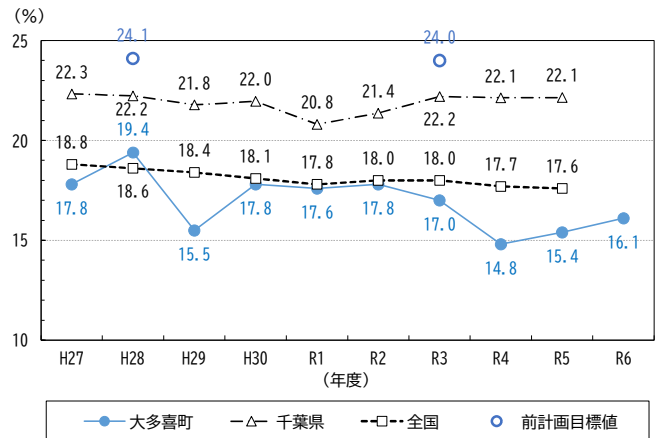
令和3(2021)年度をピークに減少に転じ、令和6(2024)年度は過去10年間で最少となっています。

1人1日当たり焼却量についても、焼却処理量と同様の傾向を示しています。



リサイクル率

国及び県の平均値より低くなっており、令和5(2023)年度の実績値は、国の平均値よりも2.2%、県の平均値より6.7%低い値となっています。

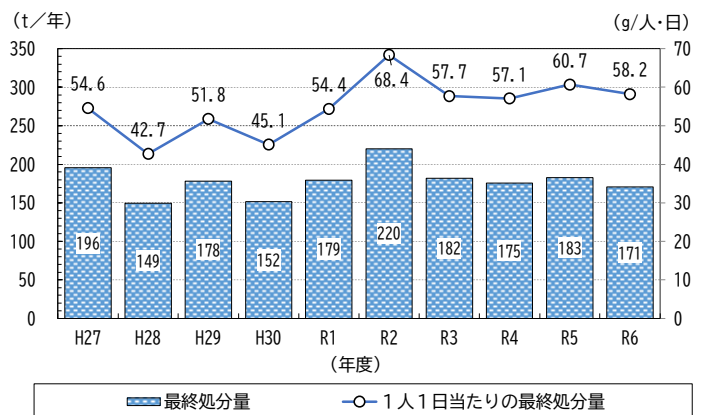


最終処分量

本町では、最終処分場を保有していないため、最終処分は民間委託しています。

最終処分量は概ね180t/年前後で推移しており、1人1日当たり最終処分量は若干増加傾向となっています。

最終処分率は、ごみ排出量に対し約6.0%前後で推移しています。



4 ごみの処理の課題

発生・排出抑制	➤ 1人1日当たりのごみ排出量が多いのは、ごみ排出量に対し事業系ごみ量の割合が多いことが要因と考えられます。事業系ごみの減量化・資源化への対策を検討する必要があります。
資源化	➤ 容器包装プラスチックについては、分別が徹底していないため、大半が可燃ごみとして処理せざるを得ない状況にあります。 ➤ 可燃ごみの性状結果より、紙類やプラスチック類が可燃ごみ全体の約7割を占めるなど、更なる資源化の可能性があり、分別の徹底等が必要です。
収集運搬	➤ 今後広域化により収集・運搬費がさらに増加することが予想されるため、より効率的な収集・運搬方法を検討する必要があります。
中間処理	➤ 可燃ごみは、令和14(2032)年度以降、市原市に整備される新焼却施設にて処理される予定です。市原市や夷隅郡市2市2町と連携して着実な事業の実施を進めるとともに、現行のごみ処理体制の見直しを図る必要があります。
最終処分	➤ 最終処分されるごみの多くは、環境センターで分別された後の不燃残渣であるため、最終処分量を減らすため、分別の徹底を進める必要があります。

5 ごみ処理の広域化

ごみ処理広域化とは、複数の市町村が広域的に連携して施設を整備してごみ処理を行うことをいい、環境負荷の低減、リサイクルの推進、熱エネルギーの効率的回収、財政負担の低減などのメリットがあります。

本町を含む夷隅郡市2市2町（いすみ市、勝浦市、御宿町、本町）では、令和5（2023）年5月に新焼却施設の整備を検討していた市原市への広域処理を申し入れ、その後数回にわたる広域化検討会議での協議を経て、市原市と夷隅郡市2市2町とで広域処理を実施する方針となりました。市原市は、市原市福増クリーンセンター敷地内を建設予定地として、令和10（2028）年度から新焼却施設の整備を行い、令和14（2032）年度の供用開始を目指しています。

【市原市新焼却施設（仮）】

- 施設規模
306t/日
- 事業方式
DBO方式

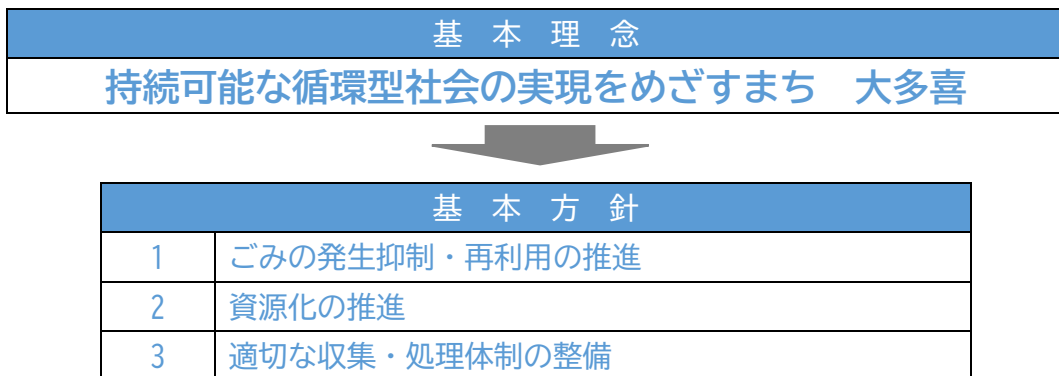
※DBO方式（公共の資金調達により、施設の設計、建設、運営等を民間事業者に一括して委託する方式）による運営を予定。

【整備スケジュール（予定）】

- 整備工事
令和10（2028）年度
～令和14（2032）年度（5年間）
- 施設稼働開始
令和14（2032）年度～
- 施設の運営期間
令和14（2032）年度
～令和33（2051）年度（20年間）

※上記の新焼却施設の施設規模や事業方式、整備スケジュールは、令和7（2025）年5月に市原市が策定した「新焼却施設整備基本計画」に基づくもので、今後事業の進捗により変更となる場合があります。

6 基本理念及び基本方針



7 ごみ減量化・資源化目標

指 標	単 位	R6(2024) (実績値)	R14(2032) (中間目標年度)	R22(2040) (計画目標年度)
1人1日当たり生活系ごみ排出量	g/人・日	601.2	594.4	581.5
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	g/人・日	465.4	450.6	428.1
1日当たり事業系ごみ排出量	t/日	2.46	2.50	2.36
1人1日当たり焼却処理量	g/人・日	704.8	724.5	720.6
リサイクル率※	%	16.1	16.3	17.4

※リサイクル率は、焼却残渣資源化を含まない値とします。

